

総合的な教職の内容構成を目指した講義「教員養成基礎講座Ⅰ・Ⅱ」の取組

菊永俊郎〔鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター〕・塚元宏雄〔鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター〕
迫田孝志〔鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター〕・脇坂郁文〔鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター〕

Aiming for the comprehensive cultivation of teachership through the courses "Basic Teacher Training I and II"

KIKUNAGA Toshiro・TSUKAMOTO Hiroo・SAKODA Takashi・WAKISAKA Ikuhumi

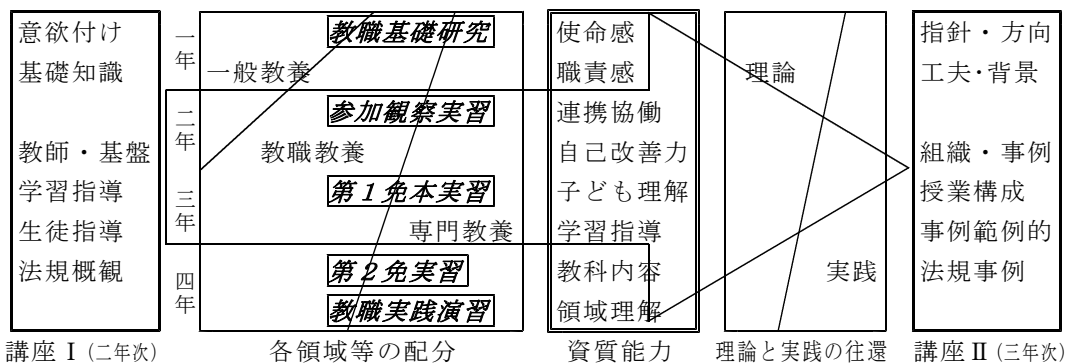
キーワード：教職の理解、オムニバス方式、県教委との連携、19の資質能力、学びの指針

1 はじめに

教育学部の教員養成の高度化への課題として、実践的資質能力の育成がクローズアップされ、平成18年度の免許法改正を受け、実践的教職科目の重要性に鑑み、本学は平成19年度から、県教委派遣による4人の専任教員の採用と、県教委と連携した教員養成カリキュラムの開発を行ってきた。その一つとしての教員養成基礎講座は、教職科目の全体像や教育現場での重点課題等を2・3年次の学生に可視化させ、これからの学びの指針となるような、オムニバス方式による授業システムを開発してきた。本講座は、医・歯学部を除く全学部を対象に、自由選択の総合講義としてスタートしたが、全学教員養成カリキュラム委員会での審議を経て、平成24年度から単位認定化され本年度に至っている。

本学では、実践的教職科目を1年次に3日間の学校体験を取り入れた教職基礎研究で学校を概観させ、2年次に1週間の参加観察実習、3年次に4週間の第1免の本実習、4年で第2免実習や教職実践演習を位置付けている。それらを教職の興味・関心や学びの高まりに応じて、内容を関連させたり補充・深化していただけるように、本講座Ⅰ・Ⅱを系統立てて内容構成を考えた。教職や専門教養の学びが始まりだした2年次（講座Ⅰ）は、教師への意欲付けや基盤となる基礎知識に重点を置き、学習指導要領や教科領域、関係法規の概要等を中心的な内容とし、本実習を迎える3年次（講座Ⅱ）には、学びを深める具体的指針となるような授業構成や学習指導法、現職教員とのフリートーク、学校組織の具体、地域との連携など視野を広げた見方や事例等を取り入れた生徒指導など、原因・背景等を含めた教職の理解に繋がるよう内容構成を考えた。（下図はイメージ図）

2 本講座の内容構成の基本的な考え方



3 本講座の目的

教職の魅力や教師の専門性にかかわる学びを通して、教師に求められる資質や能力に関する理解を深めさせたり、目指す教師像を確かなものにさせたりする。また、教師になるために何をどのように学ぶのか、大学における「学び」の指針や教師になるための見通しを得させる。

4 実施計画

(1) 受講対象

鹿児島大学（法文学部・工学部・理学部・農学部・水産学部・教育学部）の学生で将来教員を目指している2年生（講座Ⅰ）と3年生（講座Ⅱ）

※ 平成22年度から理数系教員養成拠点構築事業の「実践的コア・サイエンス・ティーチャー養成スクール」における選択授業群（B群）としても位置付けられた。

こちらの受講者は、「養成スクール」2年間のうち、1年次の学生。

(2) 実施時期

講座Ⅰ：平成25年5月～11月の水曜日（17：50～18：50）計15回

講座Ⅱ：平成25年5月～11月の木曜日（17：50～18：50）計15回

受講申込受付 平成25年4月9日（火）～5月7日（火）

(3) 講師

鹿児島大学教育学部教員、鹿児島県教育委員会指導主事及び学校教育関係者

(4) 運営

全学の教員養成カリキュラム委員会と連携しながら、鹿児島県教育委員会の協力を得て、鹿児島大学教育学部及び附属教育実践総合センターが主催する。

(5) 運営上の工夫や留意点

ア 学校現場の実践と大学での理論を往還させた学びとなるよう講義の内容を工夫しながら、教育学部教員の専門分野や研究成果・経験等を生かした実践的な講座を取り入れる。

イ 県教育委員会指導主事、現職及び退職教

員等の講師招聘により、学校教育の動向や学校現場の状況、教育者としての情熱や魅力、実践的な取組などの内容・機会を多く取り入れる。

ウ 各回ごとに、自由記述の感想記入で振り返りを行い、感想のまとめとして「講座だより」を発行することで、受講者相互の考えや思いを交換し合い、各自の振り返りを深める機会とする。

エ ガイダンスや初回の講座において、教職支援室の紹介や支援員の講話の機会を設け、教職支援室の活用を勧める。

5 全学の単位認定方法と評価方法

(1) 単位認定方法等について（認定；1単位）

※ 次頁の表を参照

(2) 評価方法

ア 評価の規準

① 各回ごとの講義についての感想レポートを評価する。 75点

② 出席回数を評価する。 25点

イ 評価の基準

① 感想レポート（5点×15回＝75点）

1点；1・2行の記述

2点；半分程度の単なる感想や講義内容の羅列

3点；主観的な感想や考え

4点；講座の具体的内容の記述をもとに感想や考え

5点；講座の具体的内容の背景や問題点を理解した上での感想や考えに繋ぐ記述

② 出席回数（減点法）

5点×欠席回数（6回以上は単位なしを原則とする。）

但し、公欠やその他の事情によりやむを得ないと判断した場合はこの限りでない。

<全学の単位認定方法>

学部名	平成24年度入学生	平成23年度以前入学生
法文学部	自由科目として卒業要件単位内として単位認定	単位認定しない
教育学部	卒業要件単位として認定	自由単位で卒業要件単位外として認定
理 学 部	卒業要件単位外として認定 ※6月の理学部代議員会で決定。	卒業要件単位外として認定
工 学 部	随意科目で卒業要件単位外として認定	随意科目で卒業要件単位外として認定
農 学 部	自由単位で卒業要件単位外として認定	自由単位で卒業要件単位外として認定
水産学部	自由単位で卒業要件単位外として認定	自由単位で卒業要件単位外として認定

6 実際

(1) 講座Ⅰ（2年生対象）

回	期日(水)	テーマ・内容 [運営担当者：脇坂/菊永]	講 師
	5/ 8	ガイダンス（講座の概要の説明等）	
1	5/15	教師を目指す皆さんへ（教師の魅力）	教育学部
2	5/22	教師になるために（教師の資質能力）	教育学部
3	5/29	子ども理解とカウンセリングマインド	教育学部
4	6/ 5	特別支援教育の基礎	教育学部
5	6/12	教育史に学ぶ	教育学部
6	6/19	教育関係法規の基礎	退職校長
7	6/26	教育方法の基礎	教育学部
8	7/ 3	教育心理と学習指導	教育学部
9	7/10	国と鹿児島県の教育施策の動向と特徴（学力向上）	（県教育庁）
10	7/17	国と鹿児島県の教育施策の動向と特徴（生徒指導）	（県教育庁）
11	10/ 9	学習指導要領の基礎	教育学部
12	10/16	生きる力をはぐくむ授業づくり①（分科会）小学校，特別支援学校，中・高校の国語，社会，数学，理科，英語（7分科会）	県教育庁<7名>
13	10/23	生きる力をはぐくむ授業づくり②（7分科会：総括）	教育学部<7名>
14	10/30	人権教育の推進について	県教育庁
15	11/ 6	総括講義	教育学部

【第1回】5/16「教師をめざす皆さんへ」(教職支援室)

そのきっかけや思い入れはそれぞれながら、「教師になりたい」と考えている皆さんと一緒に、教師の「魅力」や「やりがい」とは何かを考えさせた。

【第2回】5/23「教師になるために」(塚元宏雄；教育学部)

今、教師にはどのような力量が求められているか、また、これから教職として獲得していくべき資質能力はどのようなものがあるかなどを概観し、今できることやこれからできることについて考えさせた。

【第3回】5/30「特別支援教育の基礎」(片岡美華；教育学部)

発達障害のある児童生徒は、通常の学級に約6%在籍しており、すべての教員に適切な教育的支援が求められていることを認識させた。そこで、どのように発達障害を理解し、支援をしていけばいいのかを、具体例を交えながら解説し、特別支援教育の意義を考えさせた。

【第4回】6/6「子ども理解とカウンセリングマインド」(有倉巳幸；教育学部)

児童生徒を対象とした教育を効果的なものにするためには、児童生徒への確かな理解が不可欠であることを認識させた。また、その場合も「傍観者としての理解」や「評論家的な理解」ではなく、まさに「関与しながらの理解」が重要です。教師が「カウンセリング」の知識や技術を持つことの意味への理解を深めさせた。

【第5回】6/13「教育史に学ぶ」(前田晶子；教育学部)

現在進行中の教育改革は、これまでの教育の何を反省し、どのように変革していこうとしているのか、課題意識を持たせた。この回では、日本の教育の130年を振り返りながら、歴史的視点から現代の教育について考えさせた。

【第6回】6/20「教育関係法規の基礎」(校長経験者)

公立学校の教師は教育公務員であり、国や県・市町村の教育施策の実施者であることから、教師には様々な法的知識も求められることを認識させた。この講座では、教師として知っておくべき法律や服務規程などについて解説し理解を深めさせた。

【第7回】6/27「教育方法の基礎」(廣瀬真琴；教育学部)

教育実践を構想し、教材を開発する過程は、教育の仕事の最も創造的な部分で、創造性を発揮し、子どもの学びをデザインするためには、どうすればよいのか。事例を紹介しながら、授業づくりのポイント(基礎)について考えさせた。

【第8回】7/4「教育心理と学習指導－教育評価の基礎・基本－」(假屋園昭彦；教育学部)

この講座では、教育心理学のなかでも重要な領域である教育評価の基礎知識について講義を行い、教育評価のキーワードを整理し、その考え方、わが国の教育評価に関する歴史的展開の過程を紹介した。その上で、学習指導と教育評価との関連性について考えさせた。

【第9回】7/11「国と鹿児島県の教育施策の動向と特徴(学力向上)」(学外；県教育委員会)

児童生徒一人一人の学力向上は、すべての学校が目標としていることであり、教師の活動の大部分を占めることを認識させた。この学力向上に関する最近の動向、国や鹿児島県の取組を具体的に解説し、今後、教師としての学力向上策を考えさせた。

【第10回】7/18「国と鹿児島県の教育施策の動向と特徴(生徒指導)」(学外；県教育委員会)

生徒指導は、学校の教育目標を達成するための重要な「機能」であり、教育活動のすべての場に作用するものであることを認識させた。この生徒指導に関する最近の動向、国や鹿児島県の取組を具体的に解説し、今後、教師としての生徒指導を考えさせた。

【第11回】10/3「学習指導要領の基礎」(溝口和宏；教育学部)

わが国の学校教育は、文部科学省が告示す

る学習指導要領に沿って行われていることを理解させ、この学習指導要領の、これまでの変遷、学校種ごとの内容の構成、読み方や活用の仕方等について解説し理解を深めさせた。

【第12回】10/10 「生きる力をはぐくむ授業づくり①」（学外；県教育委員会）

この講座では、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、生きる力をはぐくむ授業づくりに当たったの基本的な考え方や、教科の特性に応じた授業づくりの基本について理解を深めさせた。この回と次回（第13回）は、小学校、中・高校（国語・社会・数学・理科・英語）、及び特別支援学校の分科会に分かれて行った。

【第13回】10/17 「生きる力をはぐくむ授業づくり②」

（小学校－牧原勝志，国語－上谷順三郎，社会－溝口和宏，数学－和田信哉，理科－土田理，英語－坂本育生，特別支援学校－雲井未敏；教育学部）

前回の分科会の講義を受けて、教育学部教科教育担当教員が、「生きる力をはぐくむ授業づくり」の在り方について解説し理解を深めさせた。

【第14回】10/24 「人権教育の推進について」（学外；県教育委員会）

すべての人々の人権が平等に尊重され、擁護されることは、平和で民主的かつ幸福な社会をつくる礎です。そのための学校教育における人権同和教育の進め方や課題などについて、鹿児島県の取組を中心に、解説し理解を深めさせた。

【第15回】10/31 「総括講義」（楠原 豊；教育学部）

この講義では、これまでの講義を総括するとともに、教員免許状を取得するために必要な事柄や教員として求められる資質を向上させるために努めていきたいことなどについて解説し理解を深めさせた。

(2) 講座Ⅱ（3年生対象）

回	期日(水)	テーマ・内容 [運営担当者：脇坂/菊永]	講師
	5/ 9	ガイダンス(講座の概要の説明等/教職支援室の紹介)	
1	5/16	教師の資質向上のために	教育学部
2	5/23	学校の組織と教師の仕事	教育学部
3	5/30	学校における教育課程の基礎知識	教育学部
4	6/ 6	小学校外国語活動の基礎知識	教育学部
5	6/13	現職教員とのフリートーク～教師の仕事、授業、学級経営、同僚関係、苦勞・やりがい等	現職教員 幼(1) 小(1)中(1)高(1) 特支(1)養教(1)
6	6/20	総合的な学習の時間、キャリア教育の基礎知識	教育学部
7	6/27	これからの特別支援教育	教育学部
8	7/ 4	教育相談とコミュニケーション能力	教育学部
9	7/11	教育関係法規の重要性	教育学部
10	7/18	離島・へき地教育、複式教育の基礎知識	県教育庁
11	10/10	学習指導と評価	教育学部
12	10/17	道徳教育と道徳の時間の指導	県教育庁
13	10/24	学校保健・安全の基礎知識	県教育庁
14	10/31	学校と家庭、地域社会との連携	県教育庁
15	11/ 7	総括講義	教育学部

【第1回】5/17 「学校の組織と教師の仕事」

(菊永 俊郎；教育学部)

学校は組織体で、その組織体が効果的に機能するため、その成員としての教師には多様な仕事が生かされていることを理解させた。その中でも、最も重要な仕事の一つとして、授業があり、学級経営があることを踏まえ、学校組織の一員としての教師の仕事の中で、学級経営を中心にして、学校現場の様子や例を交えながら解説し理解を深めさせた。

【第2回】5/24 「教師の資質向上のために」

(武隈 晃；教育学部)

教師としての職能の成長という観点から、指導能力や経営能力などの「教師としての力量形成」について検討するとともに、教師としての力量・資質を高めていくために、これから大学において何をすればよいのか、その見通しを考えさせた。

【第3回】5/31 「学校における教育課程の基礎知識」(楠原 豊；教育学部)

学校の教育活動は、その目的達成のために意図的・計画的に行われていることを理解させた。その大もとになる教育内容・教材に関する計画が教育課程であることから、ここでは、教育課程の概略や編成の手順等について小学校や中学校の具体例をもとにしながら解説し理解を深めさせた。

【第4回】6/7 「小学校外国語活動の基礎知識」(牧原 勝志；教育学部)

平成23年度から全面実施された新学習指導要領で、小学校5・6年生に新しく位置づけられた「外国語活動」。小学校外国語活動新設の経緯を踏まえ、その基本的な考え方や実際の授業の進め方などについて、具体的な実践例を交えながら解説し理解を深めさせた。

【第5回】6/14 「現職教員とのフリートーク」(各校種の現職の先生方)

現在、教員として学校に勤めておられる現場の先生方をお招きし、学生の皆さんとのフリーな対話の中で、教師の仕事や児童生徒との信頼関係づくり、同僚との協力関係、教師としての喜びや苦勞、教育への思いなどを深

めさせた。

【第6回】6/21 「総合的な学習の時間、キャリア教育の基礎知識」(塚元宏雄；教育学部)

各学校の教育課程において、学校や地域の特色を生かし、様々な工夫をしながら実施されている「総合的な学習の時間」。その趣旨やねらい、進め方について、特色ある事例を交えながら解説し理解を深めさせた。

【第7回】6/28 「これからの特別支援教育」(雲井 未敏；教育学部)

教育現場で、その重要性や必要性が認識されてきている特別支援教育。児童生徒の教育的ニーズを理解し、一人一人に応じた適切な支援を行える教員が求められていることを認識させた。本講ではこの点について、具体例を紹介しながら考えさせた。

【第8回】7/5 「教育相談とコミュニケーション能力」(関山 徹；教育学部)

学校では時として不登校やいじめ等が生じますが、教師は様々なコミュニケーション能力を駆使して、これらの心に関わる問題に対しても取り組んでいかねばならないことを理解させた。この講座では、教育相談の役割を紹介しながら、教師に必要な対人関係能力について考えさせた。

【第9回】7/12 「教育関係法規の重要性」(牧原 勝志；教育学部)

学校で行われる様々な業務や教育活動がどのような教育法規に基づいているのかについて、具体例に基づきながら教育法規の必要性や重要性について考えさせた。

【第10回】7/19 「離島・へき地教育、複式教育の基礎知識」(県教育庁の先生)

離島やへき地の多い本県では、5人に1人の子どもが複式学級や小規模校に在籍している現状を理解させた。県全体にとって離島・へき地、複式教育の充実が重要な課題であり、へき地等の教育における基本的な考え方や取組について解説し理解を深めさせた。

【第11回】10/4 「学習指導と評価」(菊永 俊郎；教育学部)

授業時はもちろんのこと、学校現場におけ

様々な場面で展開される教育活動例を取り上げながら、児童・生徒への言葉のかけ方や接し方、緊急時の対処の仕方など、具体的なスキルを交えたり、指導と評価の一体化の大切さを確認したりしながら、教師の日々研鑽の大切さや資質向上の重要性を解説し理解を深めさせた。

【第12回】10/11 「道徳教育と道徳の時間の指導」(県教育庁の先生)

確かな学力を身につけるとともに、豊かな心や体の育成を図ることも学校教育の大きなねらいであることを認識させた。学校では道徳教育をどのように進めているのか、またその中核となる「道徳の時間」の指導では何が大切なのかなど、具体的な事例をもとにしながら解説し理解を深めさせた。

【第13回】10/18 「学校保健・安全の基礎知識」(県教育庁の先生)

子どもの健康・体力、生活習慣及び安全などに関わる問題は、ますます多様化・深刻化

していることを認識させた。子どもたちが安心できる生活や環境を守るための学校保健、安全についての基本的な考え方や取組について説明し理解を深めさせた。

【第14回】10/25 「学校と家庭・地域社会の連携」(県教育庁の先生)

思いやりや社会性、郷土愛などを備えた心豊かでたくましい子どもを育成するためには、学校と家庭、地域社会が連携し、それぞれの地域に根差した豊かな子育てを展開することが大切です。学校教育と社会教育の在り方等を踏まえながら学社融合の基本的な考え方や取組について理解を深めさせた。

【第15回】11/1 「総括講義」(土田 理；教育学部)

これまでの講座内容を踏まえながら、学習指導要領の改訂など、現在の学校がおかれている状況や国の施策の動向等について確認するとともに、今後の学校に、あるいは教師となる者に何が求められているのかを考えさせた。

(3) 学生の感想

< 教員養成基礎講座Ⅰ >

教師を目指す身でありながら生徒指導の意義・定義を初めて吟味する機会を得た。私自身、生徒指導の色は灰色で、どちらかというに関わりたくないといった逃げ腰の自分であったように思う。学校という組織を考えると、生徒指導は、学力向上や人格形成と深く結びついており学習指導と一体となって取り組まなければならないと思った。

[生徒指導]

「職全体の不名誉となるような行為＝信用失墜行為」という部分が印象に残った。確かにたくさんの教員の事件が起こっており社会が教員の悪い面を中心にみているような気がする。自分なりの教師像を模索しているが、そのひとつとして、法令に忠実で全力で教員をすることが第一条件であり、次に技術や能力を付けることと考えた。

[教育関係法規の基礎]

< 教員養成基礎講座Ⅱ >

学習指導では、教えるべき内容を学びたい内容に変える作用として発達段階や既習事項、生活経験等と結び付けて授業構成する重要性が分かった。また、評価は子どもの評定・診断だけでなく、子どものつまづきを見つけ伸ばしてあげたり、教師自身の授業を振り返り改善したりする目的もあり、自分の授業が子どもによく理解できたか吟味する上でとても重要であると感じた。

[学習指導と評価]

純粹に生の高校教師について話を聞きたいと思いつ科会に臨んだが、先生の生徒へのまなざしや考え方、謙虚さに本当に感激した。高校は専門性も高く、生徒より知識や技能面も優れていないといけないういった不安もあったか、先生の「自然体」や「生徒は自分を越えていく存在」という言葉を聞き、生徒と互いに信頼・尊敬し合い、刺激し合える教師になりたいと思いました。

[現職教員とのフリートーク]

相対評価や絶対評価は歴史によっても考え方が変わったり、授業の流れごとに評価があったりと、いろんな評価をイメージ図を使って、丁寧に板書してもらい分かりやすかった。自分でも分類や整理して難しかった評価の「基準」と「規準」についても、もっとしっかり勉強して分かるようになりたい。

〔教育心理と学習指導〕

小学校の発達はめざましく、その発達に応じた教育内容があることや、小学校教師は全教科教えるので、各教科の特質を知って教えないと、魅力のない指導法になることなど知りました。3年生から始まる理科・社会が論理的思考の発達に合致していることや、国語や社会等は何のために学ぶのか？その子どもの問いかけに答えることができる教師になることなど、子どもの発達段階や教科の特質を、子どもに有効に教えるためにもっと勉強したいと思います。

〔生きる力をはぐくむ授業づくり〕

社会が多様化する中で保健や安全面も注意すべきことが多く、学校はその変化に対応していかなければならないと感じた。実習先の学校ではストレスマネジメント教育が行われていた。アンテナを高くし養護教諭や学校・学年の組織を生かして、一人一人の児童生徒の健康や安全を守っていくことも学校の大きな役割だと改めて感じた。

〔学校保健・安全の基礎知識〕

鹿児島の複式教育は非常に進んでいると感じた。また単に複式学級で授業するだけでなく、「わたり」「ずらし」という方法で授業行うということも知った。私は比較的中心部の学校に通っていたので、複式学級のイメージがつきにくかったが、離島に行くことで教育だけでなく、自分自身も成長できるのではないかと今日の講義を聴いて感じた。いつか私も複式学級の指導を経験してみたい。この講義を受けて、教師の仕事内容がよくわかり、教壇に立つ自分のイメージが浮かんできた。

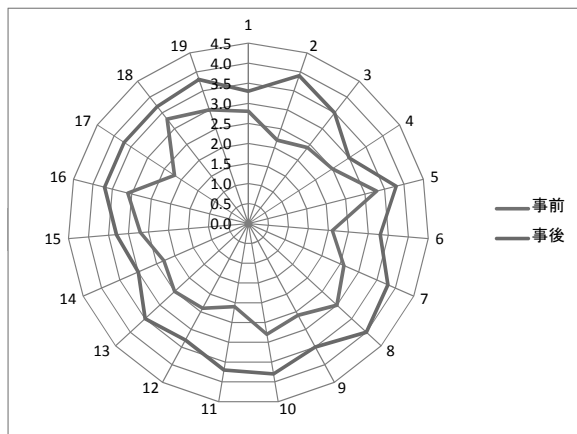
〔離島・へき地、複式教育の基礎知識〕

7 資質能力に関する意識調査

H24年度「教員養成基礎講座Ⅰ」自己診断結果の集計

※ 上段(H24.5.16)実施分 下段(H24. 10. 30)実施分

観点 項目の番号	1 教職の理解				2 連携・協働力、自己改善力				3 学習者理解			4 構想力、展開力、評価力				5 教科・領域等の内容理解				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
具体的項目	意義・役割 使命感・職責感	教育の理念・制度等の基礎的知識	教育方法 授業分析等の授業改善	学校経営・危機管理等の運営	リーダー性 他者との連携・協働	保護者・家庭・地域社会との連携	コミュニケーション・実践力	課題解決への企画・実践・省察力	発達や心理等の基礎的な知識	カウンセリング・教育相談	特別支援教育の指導・支援	学級経営に関する基礎知識	発達課題や問題行動に対応	教材研究に基づく授業デザイン力	授業実践と評価・改善	情報収集・活用力	教育課程と学習指導要領の基礎知識	教科内容の学問的背景と指導法	教科外領域の内容や指導の基礎知識	
各細目度数平均	2.8	2.2	2.4	2.5	3.3	2.1	2.6	3.0	2.6	2.8	2.1	2.4	2.5	2.3	2.7	3.1	2.2	3.3	3.0	2.63
	3.3	3.9	3.5	3.0	3.8	3.3	3.8	4.0	3.5	3.8	3.7	3.3	3.5	3.0	3.3	3.7	3.7	3.7	3.8	3.56
増 減	0.5	1.7	1.1	0.5	0.5	1.2	1.2	1.0	0.9	1.0	1.6	0.9	1.0	0.7	0.6	0.6	1.5	0.4	0.8	0.93

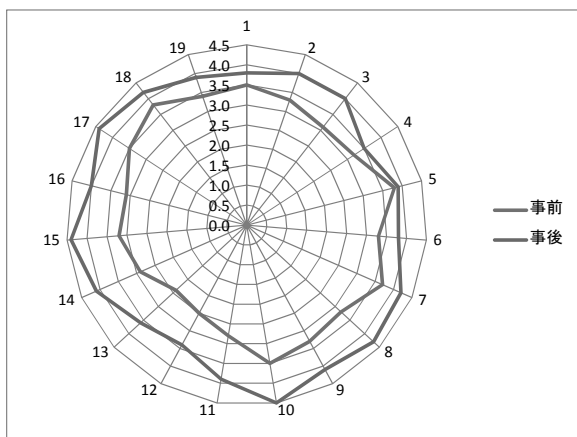


<分析結果>
 1 2年次対象のため、未習事項と思われる2.11.17の教育の理念や制度、特別支援教育、学習指導要領などの伸びが顕著である。また、事前の意識で高かったリーダー性や協働・連携、情報収集、教科内容等の5,16,18については、少しの伸びにとどまった。
 2 事前の意識が低い新たな学びについては、基礎的な知識・理解に大きく役立っていることが感想からも伺うことができる。
 3 本グラフから、事後の意識では全体的に丸身を持ってきており、オムニバス式の効果が伺えるが、今後につながる基礎的な知識等の理解にしていくためには、学生自らの学習等により定着を図っていく必要がある。
 4 全体的に伸び率が高く、意欲的な学習により基礎的知識の理解が図られていることが伺える。その中で教職の使命や保護者地域との連携・学級経営等については、講座Ⅰで強化して取り上げていないため、少し他の項目より落ちている。

H24年度「教員養成基礎講座Ⅱ」自己診断結果の集計

※ 上段(H24.5.17)実施分 下段(H24. 10. 31)実施分

観点 項目の番号	1 教職の理解				2 連携・協働力、自己改善力				3 学習者理解			4 構想力、展開力、評価力				5 教科・領域等の内容理解			3.24	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		19
具体的項目	意義・役割 使命感・職責感	教育の理念・制度等の基礎的知識	教育方法 授業分析等の授業改善	学校経営・危機管理等の運営	リーダー性 他者との連携・協働	保護者・家庭・地域社会との連携	コミュニケーション・実践力	課題解決への企画・実践・省察力	発達や心理等の基礎的な知識	カウンセリング・教育相談	特別支援教育の指導・支援	学級経営に関する基礎知識	発達課題や問題行動に対応	教材研究に基づく授業デザイン力	授業実践と評価・改善	情報収集 活用力	教育課程と学習指導要領の基礎知識	教科内容の学問的背景と指導法	教科外領域の内容や指導の基礎知識	3.24
各細目度数平均	3.5	3.3	3.1	3.2	3.8	3.3	3.7	3.2	3.3	3.5	2.8	2.5	2.4	2.9	3.2	3.1	3.5	3.8	3.4	3.24
増 減	0.3	0.7	0.9	0.3	0.1	0.5	0.5	1.1	0.8	1.0	1.1	0.9	1.2	1.2	1.2	0.9	0.9	0.4	0.5	0.76



<分析結果>
 1 8,10,15,17といった現場や授業実践に関わる知識に関する項目が高く、特に、子ども理解に関する発達課題や授業実践や改善・評価は伸び率もよいことから、教育実習を間に挟み、理論と実践の往還が鮮明になされていたものと思われる。
 一方、前述で伸び率が高かった項目で、他のレベルに到達していないものもあり、子ども理解やぎゅぎゅづくりの奥深さを感じたり、学級経営の難しさを感じ取っていることも伺える。
 2 授業以外で、事後の評価が4以上の教育方法やコミュニケーション力・カウンセリング等では、事例研究や演習、アクティブラーニング等を取り入れた授業も多く、その成果が顕著に表れているものと思われる。
 3 本グラフから、講座Ⅰと同様、全体的に丸身を持ってきてはいるものの、へこみの部分もあり、更には、個人内におけるバラツキもあり、個人の課題を明確にしていく際の振り返り資料としても大いに有効活用できるものと考えられる。

8 成果と課題

① 教員養成基礎講座Ⅰ・Ⅱの内容構成の在り方

2年時の基礎講座Ⅰは、教職への意欲付け、学校の組織、教科領域、関係法規等の基礎知識に重点を置いて、県教委の指導主事や退職校長を講師として行っているため、教職の概要や今後の学びの深め方などに大きく役立っていると考える。

3年次の基礎講座Ⅱにおいては、講座途中に教育実習を経験するため、理解度合いが深いため、視野を広げる講座はもちろん、授業や組織のより具体的学びや現場の課題をもとにした事例研究等を多く取り入れ、教職の臨場感を伴った更なる理解を目指す授業の工夫や焦点化が課題である。

② 本講座の授業形態の工夫

①で述べたように、教職の学びを臨場感をもって深めていくためには、事例研究や協働的制作・協議、主張などコミュニケーションを伴ったアクティブラーニング等を取り入れ、理論と実践のバランス良い授業改善に取り組んでいく必要があると考える。特に、1コマ60分の授業においては、授業形態等の重点化すべき内容の選定等の検討が必要であると考える。

③ 本講座の内容のまとめりと19の資質能力との関連

教職の理念や使命感・意欲等については、各内容に包含されていることから、特化した授業内容でなくても伸びがみられる。よって、資質能力の伸び悩みのみられる、教材分析を含む授業構成力や学校の危機管理、学級経営に関する内容等について、各教科等の専修の授業科目との関連性を生かし、適時的に重点化するなどの工夫が必要であると考える。

④ 運営方法（通年性と課外、全学対象の授業の在り方）

現在、5月から11月までの通年性（60分授業の1単位認定）を課外に設け、全学対象に学べるようにしているが、履修登録時に後期

の見通しを持たずに受講してくるため、後期必修科目との重なりにより本講座を断念する学生が多いことから、他科目と同様に前期・後期に併せた開設について検討する必要があると考える。

9 おわりに

大学の理論と実践を往還する学びとして、本講座は、教育委員会指導主事や現職教員、退職校長等の実践に裏付けられた講義が受けられ、学生にとっては教職への意欲や職責感・使命感等の高揚に役立っている。

今後、授業の在り方において、更なる事例研究や演習、グループ協議等を取り入れ、学生が自ら現在学んでいる学科専修等での理論とを融合させて理解を深められるようにしていくことは重要であると考え。そのためには、オムニバス方式を基本としながらも関係するジャンル等の関連性を更に進め、内容を重点化したり、時間を有効活用していく必要がある。また、60分授業を90分授業にできないか、全学の教員養成カリキュラムの調整を図り、課外ではなく昼間5限目かでの中に位置づけられるよう要望していきたい。

これらの、実践的教職科目のカリキュラム開発は、今後も継続的に進めていく必要があり、内容系統や他科目等との関連、科目の名称等も含めて改善を図っていきたいものである。特に教職大学院につなぐ、教職の高度化を資質能力の面や現場で取り組む教師の姿として、より明確にし、教員養成の指導内容の体系・系統を明らかにしていくことが重要であると考え。